

## 8月中旬に通知書を送 国民健康保険料の料率を決定

令和7年度の国民健康保険料の料率および最高限度額が下表のとおり決まりました。年間保険料は、この料率をもとに算定された「所得割」「均等割」「平等割」を合計した金額になります。

各世帯の4期(8月)からの保険料をお知らせする納入通知書を、8月中旬に郵送します。なお、4期から10期までの保険料は、年間保険料からすでに納付済みの1期から3期分を差し引いて、7回に分けた金額になっています。

詳しくは、国保医療課国民健康保険グループ(☎47-8132)へ。

令和7年度 国民健康保険料率				
		医療分	後期高齢者 支援金分	介護分 (40~65歳未満)
所得割	基準総所得金額※の	7.38/100	2.56/100	2.15/100
均等割	被保険者1人につき	31,000円	11,000円	11,000円
平等割	1世帯につき	20,400円	7,200円	5,500円
最高限度額		660,000円	260,000円	170,000円

※税法上の総所得金額から基礎控除額を差し引いた額

## 社会保険に加入中の「垣老」の人・もうすぐ「垣老」の人へ ～「資格情報のお知らせ」を大切に保管してください～

市では、71歳から74歳までの、医療費の一部負担割合が2割の人に、医療費を助成する「垣老」を実施しています。

社会保険に加入している人は、「垣老」の受給者証の新規交付や更新の手続きの際に、保険資格が確認できるものと、一部負担割合を確認できる「高齢受給者証」などが必要です。

ご加入の健康保険の取り扱いにより、「高齢受給者証」が発行されていない場合は、代わりに「資格情報のお知らせ」で負担割合の確認ができますので、社会保険に加入している70歳から74歳の方は、届いたら大切に保管するようお願いいたします。

なお、今後「垣老」の対象となる人の受給者証の新規交付の案内は、71歳になる誕生月の前月に、市から郵送します。

詳しくは、国保医療課 福祉医療・後期医療グループ(☎47-8140)へ。

## 全国瞬時警報システムの伝達試験

地震や大規模なテロ、ミサイル攻撃など、国の緊急情報を発信する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」。その情報伝達試験が、8月20日(水)午前11時に、全国一斉に行われます。

それに伴い市は、防災行政無線屋外スピーカーと指定避難所などにある戸別受信機からの試験放送、および市メール配信サービス登録者などへの試験配信を行います。

詳しくは、危機管理課(☎47-7385)へ。

審議会などの傍聴ができます		
<b>定例農業委員会</b> 担当：農業委員会事務局(☎47-8614)		
8/5(火)	14:00~	市役所8階 大会議室
・農地の権利移動や転用について ほか		
<b>介護保険運営協議会</b> 担当：介護保険課(☎47-7409)		
8/6(水)	13:30~15:00	市役所4階 情報会議室
・大垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について ほか		
<b>水道事業等審議会</b> 担当：企画経営課(☎47-8679)		
8/8(金)	13:30~16:00	市役所4階 情報会議室
・上下水道の重要事項について ほか		
<b>地域創生総合戦略推進委員会</b> 担当：地域創生戦略課(☎47-8216)		
8/20(水)	10:00~12:00	市役所6階 会議室6-3
・大垣市地域創生総合戦略の効果検証について ほか		

## 山の日(8/11)は ごみ収集を休みます



問合せ クリーンセンター(☎89-4124)

収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製容器包装 (ボトル・カップ・トレイ)
8/11 (月・祝)	<b>収集を休みます</b> この日が収集日の区域は、8/14(木)に収集します		

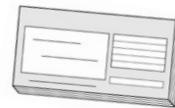
## 介護保険料の通知書を郵送

市は、65歳以上の人に、令和7年度介護保険料の通知書(本算定)を郵送します。通知書が届いたら、保険料や納め方(特別徴収または普通徴収)を確認してください。

詳しくは、介護保険課(☎47-7406)へ。

### 特別徴収

- ▶対象/老齢(退職)・遺族・障害年金が年額18万円以上の人
- ▶通知書/9月上旬に郵送
- ▶納付方法/年金から天引き  
※原則、年金が年額18万円以上の人は年金から天引しますが、新たに65歳になった人や、他の市区町村から転入した人などは、一時的に普通徴収になる場合があります



### 普通徴収

- ▶対象/老齢(退職)・遺族・障害年金が年額18万円未満の人
- ▶通知書/8月上旬に郵送
- ▶納付方法/納付書または口座振替 ※保険料を滞納すると、督促状が発行され、督促手数料や延滞金がかかる場合があります。また、滞納期間に応じて、介護保険サービス利用時の自己負担額が3割(所得の高い人は4割)になるなどの給付制限措置が行われますので、ご注意ください

## 令和7年度 所得段階別の年間介護保険料

所得段階	対 象	保険料率	年間保険料
第1段階	①生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人 ②世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万9千円以下の人	基準額×0.285	21,682円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万9千円超120万円以下の人	基準額×0.485	36,898円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.685	52,114円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人のうち、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万9千円以下の人	基準額×0.9	68,472円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人のうち、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万9千円を超える人	基準額	76,080円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	91,296円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	98,904円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	114,120円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7	129,336円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.9	144,552円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.1	159,768円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.3	174,984円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.4	182,592円